訪問診療ネットワーク

届出等による医療について

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行い、所定の診療報酬を算定しています。

特掲診療料

別添1の「第9」の1の（2）のアに規定する在宅療養支援診療所

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

在宅がん医療総合診療料

在宅医療情報連携加算

がん性疼痛緩和指導管理料

二次性骨折予防継続管理料3

在宅データ提出加算

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5

在宅医療DX情報活用加算2

医療法人社団扇会　小田原矢作クリニック